

「望まない受動喫煙」を
なくそう。

5月31日は

第31回 WORLD NO TOBACCO DAY

世界禁煙デー

禁煙週間 5月31日～6月6日

望まない受動喫煙のない社会を実現する



インフルエンサーを募集しています。

3

THINGS

望まない受動喫煙のない
社会を実現する
3つの基本的な考え方

1

THINGS

望まない受動喫煙をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる状況を踏まえ、屋内において受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本的に、「望まない受動喫煙」をなくす。

2

THINGS

受動喫煙による健康被害が大きい 子ども、患者等に特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する。

3

THINGS

施設の類型・場所ごとに対策を実施

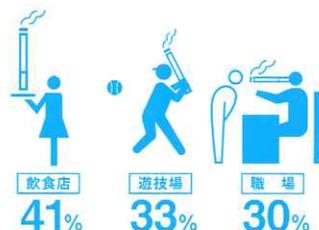
「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付けなどの対策を講ずる。その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講ずる。



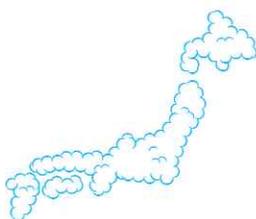
国民の**8**割以上は非喫煙者



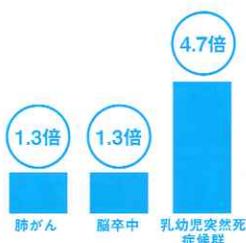
年間**15,000人**が、
受動喫煙を受けなければ、
これらの疾患で死亡せずに済んだと推計。



非喫煙者が受動喫煙に遭遇した場所



日本は屋内全面禁煙義務の法律がなく
世界最低レベルの区分



受動喫煙を受けている者の
「り患リスク」は高い

受動喫煙による超過医療費の推計

約**3,200**億円

(平成26年度 厚生労働科学研究班による推計)